

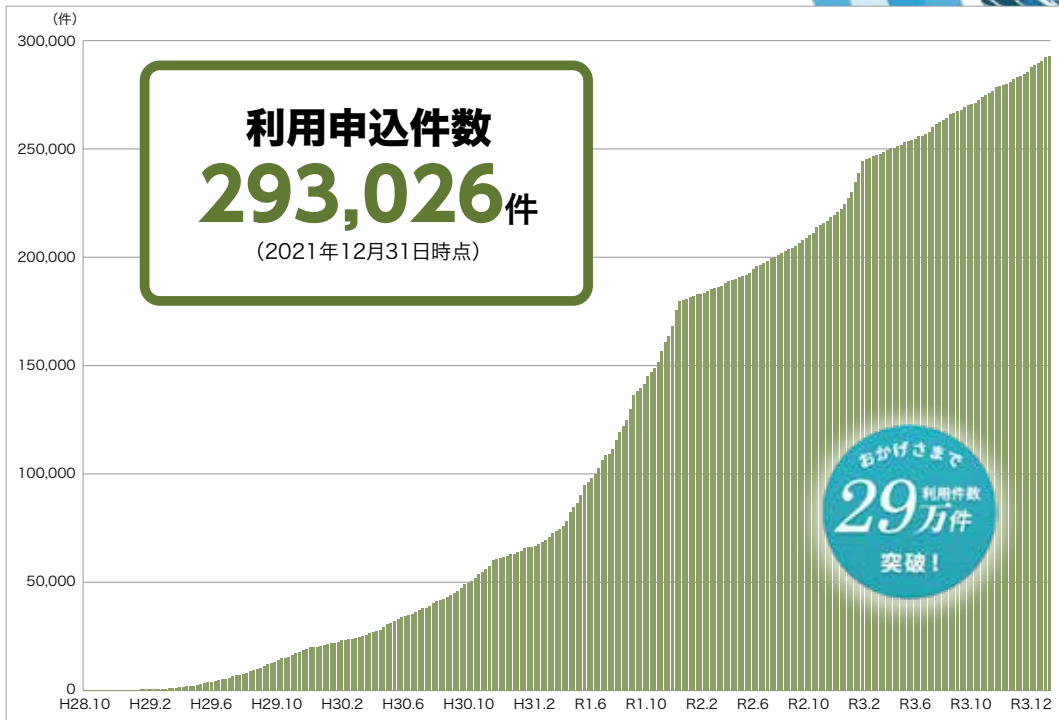


# TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.47

**TKCは、これからも決算書の基礎となる  
 「会計帳簿の信頼性(証拠力)」の確保に力を尽くします**

「TKCモニタリング情報サービス」決算書等提供サービス利用状況(個人事業者を含む)



- 逆境をチャンスと受け止め、新たな未来へ挑戦しよう! ..... 6  
 TKC全国会最高顧問 河崎照行
- 「会計帳簿の信頼性(証拠力)」確保とTKC方式による自計化推進に力を尽くします..... 8  
 TKC社長 飯塚真規
- 金融機関との結びつきを強化し高品質な”ものづくり”を実践する..... 12  
 株式会社神康工業所 / 税理士瀬川鐵雄事務所
- 幡多信用金庫とTKC四国会がポストコロナ持続的発展計画事業等の推進で連携強化!... 15

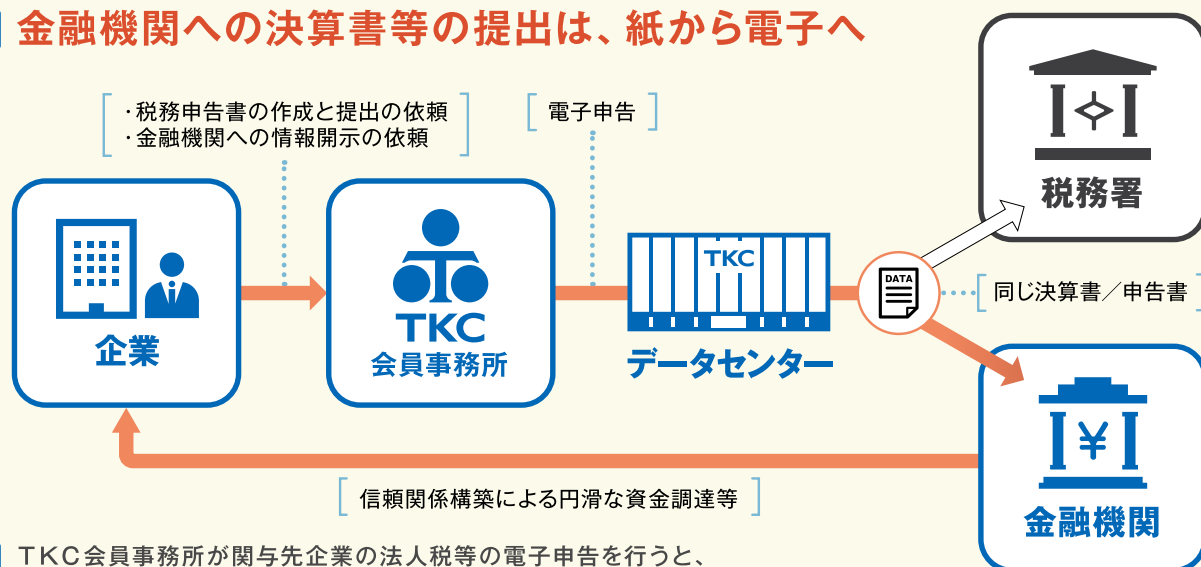
# TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム  
**TKCモニタリング情報サービス**

## 金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC 会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

## TKC モニタリング情報サービスの内容

### ◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

### ◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

## TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

### ◎【特許第6419378号】取得日:平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

### ◎【特許第6375425号】取得日:平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

# ポストコロナにおける中小企業への「課題設定型伴走支援」を

昨年を振り返ると、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中小企業・小規模事業者が厳しい経営状況に直面された一年だったのではないかと思います。

新型コロナウイルスの影響が続く中、中小企業庁としても、中小企業・小規模事業者の事業継続を下支えするため、昨年末の補正予算で、2.8兆円の事業復活支



中小企業庁長官  
角野然生

援金を措置しました。加えて、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資を年度末まで延長するなど、事業者の資金繰りに万全を期してまいります。その上で、今年、成し遂げなければいけないこと、それは、ポストコロナの経済社会システムに向けた「転換」です。そして、日本の「転換」を進めるためのカギは、「成長」と「分配」の

好循環の実現です。

世界に目を向けると、カーボンニュートラルに向けたグリーン投資の拡大や、情報の利活用・デジタル化の急激な進展、ドローンや自動運転などの将来技術の拡大など、コロナを一つのきっかけに、成長の実現に向けた大転換が進んでいます。この大きな流れに、日本だけが乗り遅れるわけにはいきません。

グリーンやデジタルなど新分野への展開や生産性向上につながる取組に果敢にチャレンジする中小企業を、事業再構築補助金、生産性革命推進事業などで支援いたします。

さらに、経営者の高齢化が進む中、多くの中小企業が、事業を次の世代に引き継いでいく事業承継や、M&Aによる事業拡大など、企業戦略として大きな「転換」が必要な場面に直面することもあろうかと思えます。これからも、税制や補助金により、中小企業の事業承継、M&Aを後押ししてまいります。加えて、中小企業自身の「転換」を後押しするため、事業者へ寄り添い、対話と傾聴を重ねることで、事業者の経営課題設定を助け、解決に導く「課題設定型伴走

支援」を日本全国に展開していきます。

成長への投資を進めると同時に、適正な「分配」を実現することも重要です。サプライチェーンの強靱化・再構築が進む中、連携して製品・サービスを提供する大企業と中小企業は、共に同じ目標を目指す「イコールパートナー」です。大企業と中小企業が連携して高い付加価値を生み出し、それに見合った適切な利益を享受できるように、パートナーシップ構築宣言の拡大など、取引適正化に向けた取組を官民連携して進めてまいります。

このような施策を中小企業・小規模事業者の隅々にまで行き渡らせるには、中小企業の最も身近な相談相手である税理士を始めとする専門家の皆様からの働きかけが必要です。引き続き認定経営革新等支援機関として、中小企業の経営改善に向けた「課題設定型伴走支援」に取り組んでいただくことを期待します。

2022年は寅年です。新型コロナウイルスという未曾有の危機に直面する中、強かに「虎視眈眈」とチャンスをうかがう中小企業の挑戦を後押しできるように、税理士を始めとする専門家の皆様との連携を強化し、中小企業庁は全力を尽くしていく決意です。



金融機関の皆さま。  
電子帳簿には、2種類あることをご存じですか。



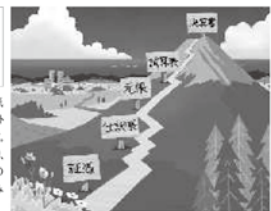
7日以前に入力した仕訳を訂正削除した場合はその履歴を残し、帳簿間の関連性も確認できるのが「優良な電子帳簿」。これなら青色申告が取り消されることはありません。

今回の法律改正により、令和4年1月から電子帳簿は「優良な電子帳簿<sup>※1</sup>」と「その他の電子帳簿<sup>※2</sup>」に区別されます。「優良な電子帳簿」は、7日以前の過去仕訳の訂正削除履歴を残すことが要件(改正電子帳簿保存法施行規則第5条第5項第1号)です。「その他の電子帳簿」ではそのような履歴を残す必要はないとされました。これは実に不可解な改正です。TKCの会計ソフトは、率先して「優良な電子帳簿」の法的要件を満たし、日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)から国内初となる認証を受けています。「優良な電子帳簿」を作成する中小企業が増えれば、金融機関の皆様にとっても、決算書への信頼が高まり、融資リスクの回避につながります。TKCは、決算書の基礎となる「会計帳簿の信頼性(証拠力)」の確保に向けて力を尽くしてまいります。

※1 優良な電子帳簿:電子帳簿保存法施行規則第2条及び第5条の要件を満たす電子帳簿 ※2 その他の電子帳簿:電子帳簿保存法施行規則第2条の要件だけを満たす電子帳簿

トレーサビリティに優れた  
信頼性の高い  
TKCの会計ソフト

日々の取引から決算・申告まで一括  
通貫で処理するTKCの会計ソフト  
はトレーサビリティに優れています。  
「頂上(決算書)」から振り返った時、  
「麓(日々の取引の証憑)」からの  
道を通ってきたかがわかる仕組み  
なので迷うことがありません。



## 「優良な電子帳簿」なら、TKCの会計ソフト

専任の経理担当者がいない企業から、年商50億円の企業まで、規模に合わせたラインナップを用意しているTKCの会計ソフトについて、詳しくはコチラ

TKC 会計ソフト

検索



TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル4階 ☎03-3235-5511 [Web] <https://www.tkc.jp/>



## 年頭のご挨拶

衆議院議員  
公明党中小企業政策研究議員懇話会会長

大口善徳

謹んで新春をお祝い申し上げます。

この度、公明党中小企業政策研究議員懇話会（通称TKC懇話会）会長に就任いたしました。TKC全国会の皆様におかれましてはTKC懇話会所属議員一同への倍旧のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本懇話会は、平成16年2月13日に「会社法制の現代化」をテーマに第1回合会を開催、発足しました。その席に北側一雄懇話会会長（現党副代表）や富田茂之懇話会幹事長（当時）と一緒に私は懇話会副会長として出席、坂本孝司TKC全国会・全国政経研究会会長（当時政経研幹事長）をはじめTKC全国政経研究会（政経研）の先生方から「記帳条件の必要性」等について政策提言をいただきました。思えば、この合会を契機に、議論が活性化し、翌平成17年6月「商法改正・会社法創設における記帳条件の明確化（適時に正確な記帳）」の実現につながりました。

その後も様々な政策を政経研の先生方にご助言いただきながら法環境整備に努めてまいりました。例えば、私が、自公、六党各PTの実務責任者として法改正を主導しました、平成19年の政治資金規正法改正によって政治

資金監査を行う「登録政治資金監査人に税理士が登用」されたことです。

### 職業会計人の「独立性」の意義

具体的には、国会議員関係政治団体の定義を設けた上で、これに対する次のような措置を講ずることとしました。

- ① 政治資金収支報告書に一万円を超える（一万円以上）支出の明細を記載
- ② 領収書の徴収義務の範囲拡大（一円以上の支出の領収書徴収）及び一万円以下の少額領収書（写）の開示制度の創設
- ③ 政治資金収支報告書の提出に際しての税理士・弁護士・公認会計士による政治資金監査の制度が設けられました。本制度によって政治資金の透明性や適正性の確保が大きく前進し、現在（令和3年11月時点）5841名が登録、うち8割近くが税理士と制度運営に大きく貢献していただいています。本制度に税理士が登用された背景として、平成9年の「地方自治法改正における外部監査人への税理士登用」と同様に飯塚毅TKC全国会初代会長が尽力し改正された税理士法第1条「独立した公正な立場」という使命条項が大きく影響したことが挙げられます。

TKC全国会の皆様を始め税理士等職業会計人の皆様には今後も「独立性」をもとに、様々な分野での活躍を期待申し上げます。

### 「優良な電子帳簿」の普及・一般化に向けて

昨年末に公表された「令和4年度与党税制改正大綱」の「検討事項7」には、「(略)優良な電子帳簿の普及・一般化のための措置、記帳義務の適正な履行を担保するためのデジタル社会にふさわしい諸制度のあり方やその工程等について更なる検討を早急に行い、結論を得る」と記載されました。これは、TKC全国会の皆様の本年の運動方針である「優良な電子帳簿を圧倒的に拡大する」ことを大きく後押しするものです。加えて、本年1月に施行された改正電子帳簿保存法では、証憑の電子取引保存がドイツ並みに厳格なものに見直されました。「証憑なくして、記帳なし(Keine Buchung ohne Beleg)」のとおり、今回の記帳の前提となる証憑保存の厳格化に関わる法改正は、飯塚毅博士によるTKCの創業ならびにTKC全国会の創設以降、皆様が大切に守られてきた「帳簿の証憑力」を強化することに他なりません。

次なる課題は先の大綱「検討事項7」に記載されたとおり、トレーサビリティが確保された「優良な電子帳簿」を一般化するための環境整備です。TKC懇話会ではその実現に向けて全力で取り組んでいく所存です。

新しい年が素晴らしい1年になりますよう、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。



# 逆境をチャンスと受け止め、 新たな未来へ挑戦しよう！

T K C 全国会最高顧問・甲南大学名誉教授 河崎照行

令和4年の新春を迎え、  
謹んでお慶びを申し上げます。

昨年、T K C 全国会は創設50周年という大きな節目を迎えました。本年は、次の50年（創設100周年）に向けた新たな年の幕開けです。いま、コロナ禍という危機的状況（逆境）の中で、人類の英知と職業会計人の果たすべき役割が問われています。逆境を乗り越え、新たな運動方針のもとで、T K C 会計人の未来を切り拓きましょう！

## 1 T K C 会計人の原点に立ち返り、 新しい時代に挑戦しよう！

今日、わが国は、コロナ禍、自然災害、経済格差など多くの社会的・経済的困難に直面しています。そのような問題解決の糸口を見

つけるには、わが国の社会的・経済的制度の原点に立ち返る必要があります。

わが国の現代の制度の多くは、近代化が推進された明治期に端を発しています。昨年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公は、渋沢栄一でした。「日本資本主義の父」と称される渋沢が注目されたのも、今日の時代の要請であったのかも知れません。渋沢の行動原理の根底には、「日本を強くする」という大きな志と「公益のために」（公益性）という高い道徳がありました。また、渋沢は自らを「逆境の人」とよび、それを乗り越えることによつて、わが国の制度の礎を築いた人物でもありました。

T K C 全国会は、「租税正義の実現」と「自利他の聖行の実践」という、高邁な理念を掲げています。しかも、創設者の飯塚毅博士は、職業会計人の使命が、「高度の職業倫理

と優れた専門的能力」によつて、「日本経済の健全な発展」に貢献することにあるとされています。

今日の「逆境」を乗り越えるため、T K C 全国会の原点に立ち返り、新しい時代に挑戦する英知を学びましょう！

## 2 デジタル社会を生き抜くために、 DXを推進しよう！

デジタル社会を中小企業が生き抜くには、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進が不可欠です。昨年改正された電子帳簿保存法が、DXに拍車をかけています。

経済産業省の定義によれば、DXは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモ

「**デジタルを革新するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を革新し、競争上の優位性を確立すること**」とされます。この定義から分かるように、DXはデジタル技術の単なる活用ではありません。企業のすべて（ビジネスモデルから企業文化・風土まで）を革新することにその本質があります。

中小企業では、DXに対する意識は高まっているものの、本格的な取り組みまでには至っていないのが現状です。しかし、中小企業こそDXに取り組みべきであり、むしろDXに取り組みやすい環境にあります。なぜなら、企業活動や組織が複雑でないことから着手が容易であり、成果も表れやすいのが中小企業です。また、経営者がリーダーシップを発揮しやすく、変革の舵も切りやすい環境にあります。コロナ禍により、強制的に業務体制の変更が余儀なくされるいまこそ、デジタル戦略としてのDXの推進に取り組みましょう！

### 3 「中小会計要領」の意義を再確認し、一層の普及に邁進しよう！

TKC会計人の業務の中核をなすのは「会計」です。本年は、2012年2月に、「中小会計要領」（中小企業の会計に関する基本要領）

が公表されて10年の節目を迎えます。中小会計要領は中小企業に固有の会計基準であり、その基本的な考え方は、次の4つです。

- ① 自社の経営状況の把握に役立つ会計
- ② 利害関係者への情報提供に資する会計
- ③ 税制と調和し会社計算規則に準拠した会計
- ④ 中小企業に過重な負担を課さない会計

(1) 「自社の経営状況の把握に役立つ会計」とは、中小会計要領が、中小企業の利害関係者（債権者や取引先など）に対する役立ちとともに、中小企業の経営者自身（自社の経営管理）に役立つものでなければならぬことをいいます。

(2) 「利害関係者への情報提供に資する会計」とは、中小企業では、計算書類の開示先は、金融機関、取引先や株主、従業員などに限定されていることから、中小会計要領は、そのような限定された利用者にと役立つ会計ルールである必要があります。

(3) 「税制と調和し会社計算規則に準拠した会計」とは、確定決算主義のもとでは、税務申告書は計算書類に基づいて作成されることから、中小会計要領は、税法基準の適用（税法基準との親和性）を尊重する一方、会社法上の計算書類の作成に関する会計ルールを明文化したものである

ことから、会社計算規則を逸脱してはならないことをいいます。

(4) 「中小企業に過重な負担を課さない会計」とは、経理担当者の人数が少なく、会計知識も十分でない、という中小企業の実情を考慮し、中小会計要領は、中小企業の経営実態を明らかにするために必要最低限の会計ルールを定めています。

このように、中小会計要領は、中小企業自身の丈にあった会計基準であり、計算書類の信頼性を保証する制度的基盤です。中小会計要領の準拠が、「巡回監査」をベースとする「TKC方式の自計化」「TKC方式の書面添付」の基本であることはいうまでもありません。中小会計要領の意義を再確認し、一層の普及に邁進しましょう！

本年から、TKC会計人の新たな挑戦が始まります。わが国の社会や経済は、コロナ禍という逆境（危機的状況）の真っ只中です。しかし、逆境は「チャンス」でもあります。現状の状況を新たな時代へのチャンスと捉え、TKC会計人の未来を切り拓きましょう！

本年も、TKC会員の皆様のご活躍を、心よりご祈念申し上げます。



# 「会計帳簿の信頼性（証拠力）」確保と TKC方式による自計化推進に力を尽くします

株式会社TKC 代表取締役社長 飯塚真規

新年、明けましておめでとうございます。年頭にあたり、この1年の皆さまのご健康とご活躍、そしてご幸運をお祈りいたします。

令和4年の干支は「壬寅（みずのえ・とら）」です。これは、「陽気を孕み、春の胎動を助く」と解され、厳しい冬を超えて、春の芽吹きが生命力に溢れ、華々しく生まれる年という意味だそうです。令和4年が、TKC全国会の大発展の年となることを祈念しております。

## 1 MISで会計事務所と地元金融機関の連携を支援します。

昨年、TKC全国会は創設50周年を迎えました。その記念の年に、「TKCモニタリング情報サービス（MIS）」によって28万件超の決算書等が金融機関に提出されることになりました。現在もその勢いは留まることな

く、30万件を突破する日も間近です。これは、会計事務所業界にとって新たな時代の幕開けとなる成果だったのではないのでしょうか。なぜならば、MISは税理士と地域金融機関および信用保証協会の連携を強固にする力を持っているからです。

令和元年末当時の全国地方銀行協会会長の笹島律夫氏（常陽銀行頭取）は「融資先の粉飾決算が最近、見られている。関連する貸し倒れに備えた引当金が増えている。」と、全国的な粉飾決算の増加に警鐘を鳴らしました。

その後、コロナ禍に突入。この2年の間に、多くの企業に無利子無担保（ゼロゼロ）融資が実行されました。その結果としてコロナ禍前の問題は持ち越されることになり、中小企業の過剰債務が深刻な社会問題になり始めています。融資返済が始まる今、その返済原資を確保できるのかという問題は、中小企業だけでなく地元金融機関と信用保証協会にとつ

ても大きな問題になっています。

このような環境において、MISによって電子的に決算書を金融機関に提出する企業数は増加の一途を辿っています。各地でTKC地域会と金融機関の情報交換会も開催され、「決算書の信頼性」が非常に重要であることが相互に確認されています。今後は、MISで「決算書」「税務申告書」「勘定科目内訳明細書」等に加えて、次の3つの資料をオンライン開示できることを金融機関に伝えていく必要があります。

- ① 『中小会計要領チェックリスト』  
「確定決算主義」（法人税法第74条）の下で、中小企業が決算書を作成する際に準拠すべき会計基準です。同チェックリストにより、「中小会計要領」の適用状況を確認できます。
- ② 『税理士法第33条の2の添付書面』  
税理士が「税務申告書」の作成に際して、「計算し、整理し、又は相談に応じた事項」



を明らかにするものです。法人税法第74条の確定決算主義の下では、この税理士による「税務申告書の適正性の表明」は、その前段階にある「決算書」の信頼性を保証することにつながります。

### ③ 『記帳適時性証明書』

過去36ヶ月にわたって、会計帳簿の記帳とTKC会員による「月次巡回監査」と月次決算、さらには期末の決算監査について、それがいつ実施されたのかを歴史的事実に即して証明しています。

これらの資料を金融機関が確認することで、TKC会員による「月次巡回監査」の重要性和TKC会員が作成する「決算書」の信頼性に関する理解が深まっていくこととなります。会計事務所と地元金融機関の本質的な連携が進むように、TKCは令和4年もMISの普及活動と金融機関への情報発信に傾注します。

## 2 「優良な電子帳簿」の圧倒的な拡大を支援します。

今年1月1日に施行された「改正電子帳簿保存法」は、TKC会員が作成する「決算書」の信頼性を高めるものです。

今回の改正によって、電子帳簿は「優良な電子帳簿」と「その他の電子帳簿」に区別されることになりました。「優良な電子帳簿」

は1週間以上前の過去仕訳について「訂正・削除履歴（トレーサビリティ）」を確保することが要件とされています。一方で、「その他の電子帳簿」は、そのような履歴を残す必要はありません。帳簿を改ざんした痕跡が残らない帳簿であっても法律上は帳簿として認められることになってしまった訳です。しかしながら、このトレーサビリティに関する金融機関の理解が深まれば、「優良な電子帳簿」の優位性が際立つこととなります。金融機関からすれば、融資先から提出される「決算書」が「優良な電子帳簿」の要件を充足する会計ソフトで作成されたのか、そうでないのかによってリスク判断が大きく変わってくるからです。

TKCの自計化システムは20年以上前から「優良な電子帳簿」の法的要件を満たしており、日本文書情報マネジメント協会（JIIIMA）から国内初となる認証も受けています。TKCは、決算書の基礎となる「会計帳簿の信頼性（証拠力）」の確保とTKC方式による自計化の推進に力を尽くしてまいります。

## 3 BASTの「優良企業」の定義変更

昨年、TKC全国役員大会において、当社名誉会長の飯塚真玄からTKC経営指標（BAST）における「優良企業」の定義を

変更してはどうかとの提案がありました。その後、この定義変更について、TKC全国会議システム委員会、常務会で議論いただき、「令和4年版TKC経営指標（BAST）」から、下記の定義に変更することとなりました。

新しい定義には、「書面添付の実践」と「中小会計要領への準拠」が含まれることになりました。BASTは全国の金融機関にも配付しています。この定義変更を案内すること、TKC会員の「決算書の信頼性」確保に向けた取り組みを伝えてまいります。

末筆となりますが、皆さまの益々のご健勝とご活躍をお祈りし、本年の年頭のご挨拶といたします。

■ TKC経営指標(BAST)における優良企業の新定義

	令和3年版までの定義(現行) 2年連続黒字企業の中から、次の手順で抽出した企業。	新定義 以下のすべての条件を満たす企業。
1	総資本経常利益率が高い上位30%	書面添付の実践
2	自己資本比率が高い上位85%	中小会計要領への準拠
3	1人当たり加工高が高い上位85%	限界利益額の2期連続増加
4	流動比率が高い上位85%	自己資本比率が30%以上
5	経常利益額が高い上位85%	税引き前当期純利益がプラス

対応が迫られる改正電子帳簿保存法とインボイス制度

## わが社の請求書、 どう対応すれば正解?

A社

メールで受け取った請求書は、  
パソコンの中に保存しておけばいいんでしょ?

B社

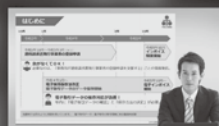
インボイス制度は令和5年の開始だから、  
スタートしてから対応を考えればよいのでは?

C社

わたしは個人事業者だから、  
改正電子帳簿保存法も  
インボイス制度も関係ないと思うけど…

その答えは、TKC 経営支援セミナーで。  
「改正電子帳簿保存法」と「インボイス制度」について  
全国のTKC会員事務所が、わかりやすく解説します。

目の前に迫った改正電子帳簿保存法のスタート、それに続くインボイス制度の導入。忙しい仕事の合間に解説書を読んだりネットで調べても、解決できない疑問がたくさんあるのではないのでしょうか。そんな時には、信頼できる税理士にわかりやすく教えてもらうのがいちばん!そこで、令和4年1月より始まる「改正電子帳簿保存法」と令和5年10月にスタートする「インボイス制度」について全国のTKC会員事務所がセミナーを開催。「会場参加型」「Web受講型」の2つの形態から選ぶことができます。



Web配信でもセミナーを実施

# TKC 経営支援セミナー



## 民

族紛争や政府・企業組織の問題解決スペシャリスト、アダム・カヘンの『敵とのコラボレーション』（英治出版）によれば、「問題の二因でない人は、問題解決に参加しようがない」という。

「渋滞に巻き込まれた」のではなく、そういう「自分も渋滞の一部」なのだと言想を転換しなければ、問題は解決できない。企業経営は「社会的使命」が伴う点で、単なる金もうけとは異なる。雇用、納税はもちろん、構造的な地域の問題解決さえも経営の一部である。

池田泉州銀行（大阪市）と在日外国人のキャリア形成を支援する森興産（同）は、外国人留学生の就職支援で協業し、中小企業の人手不足問題の解決に取り組んでいる。きっかけは、金融庁が2018年、金融機関の監督指針を改正し「人材紹介業」を付随業務として認めたことであった。関西圏の中小企業の人手不足問題を重く受け止めていた池田泉州銀行は18年、職業紹介業務に参入。同年、外国人求職者向けの合同企業説明会を開催した。ただ、説明会は各国の留学生が参加するため、多言語対応が必要であった。

このため中国語、ベトナム語、英語、インドネシア語、タイ語な



# 外国人留学生の就職支援で 人手不足を解決

## 地域金融の 未来

共同通信社編集委員  
橋本卓典

どでの外国人向け研修、外国人採用を通じて、多様な組織づくりの研修で実績のある森興産が業務受託した。説明会は盛況で、多くの留学生が集まり、イベントの満足度も高かったことから、両社は19年4月に業務提携を結んだ。

森興産は、ステンレス鋼材流通の豫洲短板産業（大阪市）のグループ会社。13年に外国人留学生コミュニティサイト「WA、S.A. Bi.」（ワサビ）を開設し、留学生に日本での生活、就学、就職情報などを提供してきた。サイト登録者数が関西圏で約5500人、関東圏で約2000人にのぼるのが強みだ。業務提携の特長は、人材紹介会社への「丸投げ」ではなく、両社の得意分野をいかして説明会、面接会、採用手続き、就労後まで一気通貫でサポートする点だ。

池田泉州銀行は中小企業対応を行い、取引先企業の求人ニーズを把握しながら面接を設定。採用に至らなくても、必要に応じてその後の採用戦略の相談にも応じる。

森興産はサイトを通過して、留学生の求職情報を管理。通常は企業が個別に対応する履歴書の提出もサポートし、在留資格、面接内容を銀行と共有し

ながら手続きを進める。採用後の就労ビザ取得まで支援する。

19年9月の外国人留学生向け合同企業面接会では、32社、留学生221人が参加。293件の面接が行われ、23人が就職した。コロナ禍の20年でも17人の内定者を出した。同行によれば、日本で就職を希望する留学生の割合は全体の6割強だが、実際に就職できるのは3割強だという。就職活動で情報差があるためだ。

中小企業では特に流通、建設業で大卒求人倍率が高止まりしている。人手不足は、慢性的な長時間労働や工期の遅れを引き起こし、生産性も低下させる構造問題だ。森興産の森隼人社長は提携の意義について「地域に『信頼』があり、『長期目線』で支援にかかわることができる地域金融機関と組めば、大きな力を発揮できる」と語る。地域の企業はもちろん、地域金融機関も地域の問題の当事者の一人なのである。



はしもと・たくのり  
1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学科卒業。2006年共同通信社入社。経済記者として流通、証券、大手銀行、金融庁を担当。2年間、広島支局勤務を経て、2015年から2度目の金融庁を担当。2020年から編集委員。著書に『捨てられる銀行』、『捨てられる銀行4 消えた銀行員 金融変革運動体』（講談社現代新書）など。

# 金融機関との結びつきを強化し 高品質な「ものづくり」を実践する

海洋機器等の部品加工を手がける神康工業所は70年以上の業歴を持つ老舗企業。大手航海機器メーカーを取引先に創業以来堅実に収益を伸ばしている。そんな同社の経営・財務戦略について、山内基彰会長、永澤京子財務部長、瀬川鐵雄顧問税理士、浅郷元方支店長(神戸信用金庫西神戸支店)に聞いた。

## 大手海洋機器メーカーを顧客に 品質の高い金属部品を製造

——業容を教えてください。  
山内 漁船用のレーダー、船舶の自動停泊装置のセンサー、魚群探知機などの航海機器に用いる金属部品の加工を主に手がけています。

——今年で創業71年目を迎えると聞きました。長期にわたって事業を続けてこられた秘けつは何でしょう。  
山内 細かい注文にもしっかりと応える技術力でしょうか。当社が扱う金属は大きさが1ミリのものから1メートル超のものまで幅広く、用途も多岐にわたるので作業には精緻かつハイレベルな技術力が要求されます。当社では従業員のスキルアップはもちろん、最新鋭の設備を導入し稼働させることで、一つひとつのオーダーに真摯に対応してきました。取引先の要望をつぶさにくみ取り、

しっかりと形にして納品する……。この積み重ねが信頼関係の醸成につながり、70年に及ぶ長期経営に結びついていると自負しています。

——取引先は？  
山内 売り上げの半分は全国に拠点を置く大手航海機器メーカーの古



山内基彰代表取締役会長



永澤京子取締役財務部長

野電気さまとの取引が占めています。そのほか大手工業メーカーや鉄鋼メーカーとも取引があり、これらの企業の下請けとして船舶や大型機械装置の部品も製造しています。

——新型コロナの影響はどのように表れていますか。  
山内 例年に比べて受注量が2〜3割ほど落ちています。当社は売り上げのほぼすべてが大手メーカーとの取引ですから、受注量の減少は生産量の減少に直結します。この影響は業績にも表れており、前期の決算(2021年6月期)では創業以来初めて赤字を計上しました。当初は「影響が出てもほんのわずかなだろう」と見込んでいたのですが、見通しの甘さを痛感しましたね。

瀬川税理士 神康工業所さんでは毎期黒字経営を実践しておられたので、コロナ禍の影響が想像以上に波及していると感じています。ただ、TK



豊富な人材と機械設備が強み



本社社屋

Cモニタリング情報サービス(MIS)をはじめ、戦略財務情報システム『FX2』による自計化(会計システムを導入して自社で経理を行うこと)や巡回監査、月次決算、書面添付、『継続MAS』による予算策定、さらには戦略給与情報システム『PX2』による給与計算など、TKC方式の会計をフル活用しておられるので、危機的状況に追い込まれても速やかに対策を検討し、実行する体制を確立できています。

—— 具体的にどのような対策を実践されましたか。

山内 コロナ後により良いスタートが切れるよう製造品質のさらなる向上に取り組むため、今年の7月にワイヤー放電加工機を新たに導入しました。設備資金を神戸信用金庫さんから借り入れたのですが、毎月の試算表をデータで提供していたこともあり、以前よりもスムーズに決裁い



瀬川鐵雄税理士

ただけたように感じています。

### MISの徹底活用で円滑な借入れを実現

—— MISの利用を始めたきっかけは？

永澤 瀬川先生の勧めです。「金融機関との連携強化のために使わない手はない」とおっしゃっていたので。瀬川 当初は決算データだけを提供していましたが、金融機関との関係をより強化する必要があると思い、昨年からは毎月の試算表データも提供するようになりました。月次の財務

状況を積極的に開示することで、必要ときに必要な金融支援が受けやすくなりますからね。会長がお話しされたとおり、神康工業所さんでは毎期1000万円以上の予算をかけた最新鋭の設備を導入しておられますが、MISを活用することでスムーズな資金調達ができています。

浅郷支店長 前期こそコロナ禍の影響で赤字になったものの、神康工業所さんは毎期安定して収益を上げているというのがわれわれの印象です。これまでも金融支援や本業支援を通して円満な関係を構築していましたが、試算表がタイムリーに届くようになってからはより神康工業所さんの状況に沿った提案が可能になり、お互いの関係がさらに密接になったと感じます。特に、MISで送られてくる財務データは瀬川先生のお墨つきを得ており信頼性も抜群ですから、われわれも安心して融資の提案



自動停泊装置のセンサー部品



底引き網漁船のセンサーの一部

を実施できています。

——そのほか、MISを利用することのメリットをどのように感じていますか。

永澤 決算書や月次試算表といった書類を印刷せずに済むようになった点が便利ですね。これまでは、コピーしたものを逐一取りまとめて金融機関に持参したり郵送して提出していたので……。この手間が省けただけでもありがたいです。あとは神戸信金さんが当社の最新業績を把握されていることの安心感もありますね。瀬川先生の言うとおり、必要なときに好条件の融資提案を受ける機会が増えました。

浅郷 たとえ業績が悪くても自社の



#### 株式会社神康工業所

創業 1950年  
所在地 兵庫県神戸市長田区駒ヶ林南町 1-77  
売上高 3億5000万円 (2021年6月期)  
社員数 18名

#### 顧問税理士 税理士瀬川鐵雄事務所

兵庫県神戸市中央区東川崎町 7-11-14



財務情報は積極的に開示していただきたいと思っています。最新業績が分かれば、その内容をもとにお客さまに提供するサービスの仮説を立てたり、より会社の実態に合った支援策を提案できますからね。その点、神康工業所さんではMISを利用いただき、われわれが信用度の高い財務データを適時に把握することで、サービスの品質や審査スピードの向上につながっていると考えています。『FX2』を10年以上継続して



浅郷元方支店長

利用しているとお聞きしました。永澤 こちらも瀬川先生の勧めです。もともとは別の会計事務所に経理をお願いしていたのですが、瀬川先生に税務顧問をお願いしてからは自社で行うようになりました。

——自計化による効果をどのように感じておられますか。

永澤 毎月の最新業績を確認しながら経営できるようになったところでしょうか。例えば、設備投資の意思決定を行ったり、キャッシュフローの状況等をチェックする際には、『FX2』の帳表を参考にしています。

——注視する帳表や勘定科目は？

永澤 月次試算表のほか、『金融機関別預貸率表』や『変動損益計算書』はこまめにチェックしています。特に、瀬川先生が毎月の監査を終えられた後、会長と先生と私の三者で打ち合わせの時間を設けており、金融機関ごとの借入れ残高や取引先別の売上高、材料費、外注費の推移などについて報告いただいています。数値に関する細かい質問にも丁寧に答えてくださるので、とてもありがたいですね。

瀬川 《金融機関別預貸率表》を監査後に提示しているのは、各金融機関からの評価が金利等の面で適正になされているかを確認いただくためです。中小企業が事業を発展させてい

くにはいかに金融機関と円満な関係を構築するかが大切ですから、山内会長と永澤部長には金融機関別の借入れ残高や金利に関する情報等はこまめに伝えるようにしています。——経営計画も作成しておられます。

瀬川 毎期の予算を『継続M&Sシステム』で策定しています。決算終了後は会長と永澤部長に事務所に来ていただき、継続M&Sで作った計画をもとに前期の振り返りと今後の方針を固める業績報告会を毎年開催しています。

——直近で話し合われた内容を教えてください。

山内 前期の総括はこれから行う予定ですが、過去の業績報告会では現社長への事業承継や販路拡大に向けた打ち手について話し合いました。

——今後の目標はいかがでしょう。

山内 阪神・淡路大震災、リーマンショック……と、ありとあらゆる危機に直面してきましたが、今回のコロナショックにはこれらを上回るほどの影響を受けています。ただ、すでに起きたことをいつまでも悔やんでいては状況が好転しません。これからも当社の強みである技術力と最新鋭の機械設備を武器に、高品質の金属部品を作り続けることで、コロナショックを乗り越えていきたいと考えています。

# 幡多信用金庫とTKC四国会が

## ポストコロナ持続的発展計画事業等の推進で連携強化！

■とき…令和3年11月8日(月)  
■ところ…高知会館

### ポストコロナ事業、405事業での 事業者負担費用を一部補助

TKC四国会は高知県の幡多信用金庫とコロナ禍以降の中小企業支援を連携・協力して推進するために、覚書の細則を締結。令和3年11月8日、幡多信用金庫の渡邊毅理事長とTKC四国会の渡邊洋一会長による「TKC四国会と幡多信用金庫の連携強化発表会」が行われた。具体的な連携強化策として、次の取り組みなどが発表された。

- ・ポストコロナ持続的発展計画事業（ポストコロナ事業）や経営改善計画策定支援事業の利用を幡多信用金庫が顧客先へ積極的に提案し、計画策定支援においてTKC会員税理士を派遣する。
- ・更に当事業を利用しやすくするために国の補助金に加え、事業者が負担する金額の一部を幡多信用金庫が補助する。
- ・コロナ融資の利用先の内、10%の事業者（40～50件）の利用を想定している。

### 与信コストの削減分を計画策定の 費用補助にあてる

幡多信用金庫による事業者負担費用の一部補助は、外部専門家であるTKC会員の経営改善計画の策定支援とモニタリングを行うことにより、貸出先の債務者区分の引き上げまたはランクダウンの防止を図り、それによる与信コストの削減を通じて還元される仕組み。ポストコロナ事業はローカルベンチマークの活用、TKC会員・幡多信用金庫職員・経営者の3者で計画の実現に向けた合意形成を経て、モニタリングによる計画の実行をフォローするプロセスとなっている。10月に開催された幡多信用金庫の渡邊毅理事長と渡邊洋一四国会会長によるトップ対談では、渡邊理事長から「外



渡邊毅幡多信用金庫理事長(左)と渡邊洋一四国会会長

部専門家（税理士）の協力を得て顧客先の現状把握、経営改善の実現性を高められれば、自己査定 of 正確性と貸出金の回収可能性を向上できる。結果として与信コストの抑制が期待でき、経営者からの信頼を得られる」と期待が語られた。

こうした一歩進んだ連携の背景には、

これまで高知県でTKC会員と金融機関・信用保証協会との交流・連携が活発になされてきた蓄積がある。高知県信用保証協会は以前から地元中小企業の生き残り支援に向け経営改善計画策定支援事業を通じた税理士との連携（専門家派遣事業）を進めており、ポストコロナ事業においても同様の取り組みを開始している。

初めて同事業に取り組んだTKC会員も「地元企業の支援を金融機関と熱い気持ちで共に取り組める。金融機関と税理士が連携を強化した中小企業支援がさらに全国に広がってほしい」と期待する。（TKC高知SCGサービスセンター長 相澤朋之）

# 「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和3年12月31日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
政府系金融機関				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	45,409	-
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	7,003	1,733
都市銀行				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,749	853
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,266	499
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,800	364
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,690	326
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,956	315
地方銀行・第二地方銀行 (上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,934	976
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	3,054	268
3 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,999	463
4 足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,832	464
5 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,795	390
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,584	353
7 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,475	252
8 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,437	397
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,347	299
10 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,173	366
11 第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	2,084	367
12 京都銀行	京都府	平成30年 7月	2,035	267
13 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	2,021	319
14 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,996	217
15 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,845	269
16 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,843	255
17 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,730	230
18 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,728	254
19 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,725	273
20 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,673	203
21 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,640	146
22 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,625	209
23 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,554	224
24 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,529	352
25 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,505	170
26 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,487	196
27 京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,446	223
28 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,430	131
29 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,400	213
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,337	120
31 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,296	196
32 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,277	183
33 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,248	199
34 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,221	157
35 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,207	147
36 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,190	403
37 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,175	83
38 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,163	196
39 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,157	197
40 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,143	110
41 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,131	150
42 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,124	118
43 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,094	104
44 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,083	133
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,072	173
46 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,057	115
47 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,049	116
48 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	1,030	144
49 肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	982	85
50 大光銀行	新潟県	平成29年 6月	962	170
上記以外の地銀・第二地銀		計	28,718	4,607

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
信用金庫(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	2,181	545
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	1,823	276
3 埼玉縣信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,651	227
4 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,646	330
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,301	473
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,197	179
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,196	192
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,153	95
9 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	1,124	150
10 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,116	121
11 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,095	73
12 巢鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	1,044	167
13 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	1,034	80
14 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	1,027	359
15 東京東信用金庫	東京都	平成29年01月	954	110
16 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	954	55
17 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	951	91
18 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	939	84
19 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	924	143
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	878	53
21 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	861	177
22 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	816	140
23 帯広信用金庫	北海道	平成29年01月	816	53
24 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	766	70
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	755	128
26 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	748	46
27 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	726	87
28 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	720	121
29 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	688	79
30 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	686	75
上記以外の信用金庫		計	42,265	6,993

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	790	256
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	643	69
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	357	24
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	330	55
5 新潟縣信用組合	新潟県	平成30年11月	313	52
上記以外の信用組合		計	6,062	1,050

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,947	151
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,198	313
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	2,013	683
4 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,370	131
5 長野県信用保証協会	長野県	令和元年10月	1,040	192
上記以外の信用保証協会		計	11,759	2,296

### 金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関数	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	76,247	7,864
2 地銀・第二地銀	99	98	112,642	16,652
3 信用金庫	254	246	74,035	11,772
4 信用組合	130	71	8,495	1,506
5 信用保証協会	51	36	21,327	3,766
6 その他	-	10	280	69
合計	544	471	293,026	41,629

※個人事業者の申込も件数に含まれます。



# 「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(471機関)

令和3年12月31日現在  
都道府県別、金融機関コード順

## ■ 都市銀行等

みずほ銀行  
三菱UFJ銀行  
りそな銀行  
三井住友銀行  
商工組合中央金庫  
日本政策金融公庫(国民生活事業)  
日本政策金融公庫(農林水産事業)  
日本政策金融公庫(中小企業事業)  
沖縄振興開発金融公庫

## ■ 北海道

北海道銀行  
北洋銀行  
北海道信用金庫  
空蘭信用金庫  
室知信用金庫  
苫小牧信用金庫  
北門信用金庫  
伊達信用金庫  
北空知信用金庫  
日高信用金庫  
渡島信用金庫  
道南うみ街信用金庫  
旭川信用金庫  
稚内信用金庫  
留萌信用金庫  
北星信用金庫  
帯広信用金庫  
釧路信用金庫  
大地みらい信用金庫  
北見信用金庫  
網走信用金庫  
遠軽信用金庫  
北央信用組合  
札幌中央信用組合  
空知商工信用組合  
十勝信用組合  
釧路信用組合  
北海道信用保証協会  
十勝清水町農業協同組合

## ■ 青森県

青森銀行  
みちのく銀行  
東奥信用金庫  
青い森信用金庫  
青森県信用保証協会

## ■ 岩手県

岩手銀行  
東北銀行  
北日本銀行  
盛岡信用金庫  
一関信用金庫  
北上信用金庫  
花巻信用金庫  
水沢信用金庫  
岩手県信用保証協会

## ■ 宮城県

七十七銀行  
仙台銀行  
社の都信用金庫  
宮城第一信用金庫  
石巻信用金庫  
仙南信用金庫  
気仙沼信用金庫  
石巻商工信用組合  
古川信用組合  
仙北信用組合

## ■ 秋田県

秋田銀行  
北部銀行  
秋田信用金庫  
羽後信用金庫  
秋田県信用組合  
秋田県信用保証協会

## ■ 山形県

荘内銀行  
山形銀行  
さらやか銀行  
山形信用金庫  
米沢信用金庫  
鶴岡信用金庫  
新庄信用金庫  
山形中央信用組合  
山形第一信用組合

## ■ 福島県

東邦銀行  
福島銀行

大東銀行  
会津信用金庫  
郡山信用金庫  
白河信用金庫  
須賀川信用金庫  
ひまわり信用金庫  
あぶくま信用金庫  
二本松信用金庫  
福島信用金庫  
福島県商工信用組合  
いわき信用組合  
相双五城信用組合  
会津商工信用組合

## ■ 茨城県

常陽銀行  
筑波銀行  
水戸信用金庫  
結城信用金庫  
茨城県信用組合

## ■ 栃木県

足利銀行  
栃木銀行  
足利小山信用金庫  
栃木信用金庫  
鹿沼相互信用金庫  
佐野信用金庫  
大田原信用金庫  
真山信用金庫  
烏山信用組合  
那須信用組合  
栃木県信用保証協会

## ■ 群馬県

群馬銀行  
東和銀行  
高崎信用金庫  
桐生信用金庫  
アイオー信用金庫  
利根郡信用金庫  
館林信用金庫  
北群馬信用金庫  
しのめ信用金庫  
あかぎ信用組合  
群馬県信用組合  
ぐんまみらい信用組合  
群馬県信用保証協会

## ■ 埼玉県

埼玉りそな銀行  
武蔵野銀行  
埼玉縣信用金庫  
川口信用金庫  
青木信用金庫  
飯能信用金庫  
埼玉県信用保証協会

## ■ 千葉県

千葉銀行  
千葉興業銀行  
京葉銀行  
千葉信用金庫  
銚子信用金庫  
東京ベイ信用金庫  
館山信用金庫  
佐原信用金庫  
房総信用組合  
銚子商工信用組合  
古川信用組合  
君津信用組合

## ■ 東京都

きらぼし銀行  
東日本銀行  
朝日信用金庫  
興産信用金庫  
さわやか信用金庫  
東京シティ信用金庫  
芝信用金庫  
東京東信用金庫  
東栄信用金庫  
亀有信用金庫  
小松川信用金庫  
足立成和信用金庫  
東京三協信用金庫  
西京信用金庫  
西武信用金庫  
城南信用金庫  
昭和信用金庫  
東京信用金庫  
城北信用金庫  
龍野川信用金庫  
美濃信用金庫  
青梅信用金庫

多摩信用金庫  
文化産業信用組合  
東京厚生信用組合  
東信信用組合  
江東信用組合  
青和信用組合  
中ノ郷信用組合  
二本松信用組合  
第一勧業信用組合  
PayPay銀行

## ■ 神奈川県

横浜銀行  
神奈川銀行  
横浜信用金庫  
かながわ信用金庫  
湘南信用金庫  
川崎信用金庫  
平塚信用金庫  
さがみ信用金庫  
中栄信用金庫  
中南信用金庫  
横浜市信用保証協会

## ■ 新潟県

第四北越銀行  
大光銀行  
新潟信用金庫  
長岡信用金庫  
三条信用金庫  
新発田信用金庫  
柏崎信用金庫  
上越信用金庫  
新井信用金庫  
村上信用金庫  
加茂信用金庫  
新潟縣信用組合  
はばたき信用組合  
協栄信用組合  
三條信用組合  
新潟大栄信用組合  
塩沢信用組合  
糸魚川信用組合  
十日町農業協同組合  
新潟県信用保証協会

## ■ 富山県

北陸銀行  
富山銀行  
富山第一銀行  
富山信用金庫  
高岡信用金庫  
新湊信用金庫  
にいかわ信用金庫  
氷見伏木信用金庫  
砺波信用金庫  
石動信用金庫  
富山県医師信用組合  
富山県信用組合  
富山県信用保証協会

## ■ 石川県

北國銀行  
金沢信用金庫  
のと共栄信用金庫  
はくさん信用金庫  
興能信用金庫  
金沢中央信用組合  
石川県医師信用組合  
石川県信用保証協会

## ■ 福井県

福井銀行  
福邦銀行  
福井信用金庫  
敦賀信用金庫  
小浜信用金庫  
越前信用金庫  
福井県信用保証協会

## ■ 山梨県

山梨中央銀行  
甲府信用金庫  
山梨信用金庫  
山梨県民信用組合  
都留信用組合  
山梨県信用農業協同組合連合会  
山梨県信用保証協会

## ■ 長野県

八十二銀行  
長野銀行  
長野信用金庫  
松本信用金庫

上田信用金庫  
諏訪信用金庫  
飯田信用金庫  
アルプス中央信用金庫  
長野県信用組合  
長野県信用保証協会  
長野県信用農業協同組合連合会

## ■ 岐阜県

大垣共立銀行  
十六銀行  
岐阜信用金庫  
大垣西濃信用金庫  
高山信用金庫  
東濃信用金庫  
関信用金庫  
八幡信用金庫  
岐阜商工信用組合  
飛騨農業協同組合  
飛騨信用組合  
益田信用組合  
めぐみの農業協同組合  
岐阜県信用保証協会  
岐阜市信用保証協会

## ■ 静岡県

静岡銀行  
スルガ銀行  
清水銀行  
静岡中央銀行  
しずおか焼津信用金庫  
静清信用金庫  
浜松磐田信用金庫  
沼津信用金庫  
三島信用金庫  
富士宮信用金庫  
富田掛川信用金庫  
富士信用金庫  
遠州信用金庫  
静岡県医師信用組合  
静岡県信用農業協同組合連合会  
静岡県信用保証協会

## ■ 愛知県

愛知銀行  
名古屋銀行  
中京銀行  
愛知信用金庫  
豊橋信用金庫  
岡崎信用金庫  
いちい信用金庫  
瀬戸信用金庫  
半田信用金庫  
知多信用金庫  
豊川信用金庫  
豊田信用金庫  
碧海信用金庫  
西尾信用金庫  
蒲郡信用金庫  
尾西信用金庫  
中日信用金庫  
東春信用金庫  
愛知県医師信用組合  
豊橋商工信用組合  
愛知県中央信用組合  
愛知県信用保証協会  
名古屋市信用保証協会

## ■ 三重県

三十三銀行  
百五銀行  
北伊勢上野信用金庫  
桑名三重信用金庫  
紀北信用金庫  
三重県信用保証協会

## ■ 滋賀県

滋賀銀行  
滋賀中央信用金庫  
長浜信用金庫  
湖東信用金庫  
滋賀県信用組合  
滋賀県信用保証協会

## ■ 京都府

京都銀行  
京都信用金庫  
京都中央信用金庫  
京都北都信用金庫  
京都信用保証協会

## ■ 大阪府

関西みらい銀行

池田泉州銀行  
大阪信用金庫  
大阪シティ信用金庫  
大阪商工信用金庫  
永和信用金庫  
北おおさか信用金庫  
枚方信用金庫  
のぞみ信用組合

## ■ 兵庫県

但馬銀行  
みなと銀行  
神戸信用金庫  
姫路信用金庫  
播州信用金庫  
兵庫信用金庫  
尼崎信用金庫  
日新信用金庫  
淡路信用金庫  
但馬信用金庫  
西兵庫信用金庫  
中兵庫信用金庫  
但陽信用金庫  
兵庫信用組合  
淡陽信用組合  
兵庫県信用農業協同組合連合会  
兵庫県信用保証協会

## ■ 奈良県

南都銀行  
奈良信用金庫  
大和信用金庫  
奈良中央信用金庫  
奈良県信用保証協会

## ■ 和歌山県

紀陽銀行  
新宮信用金庫  
きのくに信用金庫

## ■ 鳥取県

鳥取銀行  
鳥取信用金庫  
米子信用金庫  
倉吉信用金庫  
鳥取県信用保証協会

## ■ 島根県

山陰合同銀行  
島根銀行  
しまね信用金庫  
日本海信用金庫  
島根中央信用金庫  
島根益田信用組合  
島根県信用保証協会

## ■ 岡山県

中国銀行  
トマト銀行  
おかやま信用金庫  
水島信用金庫  
津山信用金庫  
玉島信用金庫  
備北信用金庫  
古備信用金庫  
備前日生信用金庫  
笠岡信用組合

## ■ 広島県

広島銀行  
もみじ銀行  
広島信用金庫  
呉信用金庫  
しまなみ信用金庫  
広島市信用組合  
広島県信用組合  
両備信用組合

## ■ 山口県

山口銀行  
西京銀行  
秋山口信用金庫  
西中国信用金庫  
東山口信用金庫  
山口県信用組合  
山口県信用保証協会

## ■ 徳島県

阿波銀行  
徳島大正銀行  
徳島信用金庫  
阿南信用金庫

## ■ 香川県

百十四銀行

香川銀行  
高松信用金庫  
観音寺信用金庫  
香川県信用組合  
香川県信用保証協会

## ■ 愛媛県

伊予銀行  
愛媛銀行  
愛媛信用金庫  
宇和島信用金庫  
東予信用金庫  
川の江信用金庫  
愛媛県信用保証協会

## ■ 高知県

四国銀行  
高知銀行  
幡多信用金庫  
高知県信用保証協会

## ■ 福岡県

福岡銀行  
筑邦銀行  
西日本シティ銀行  
北九州銀行  
福岡中央銀行  
福岡信用金庫  
福岡ひびき信用金庫  
大牟田柳川信用金庫  
筑後信用金庫  
飯塚信用金庫  
田川信用金庫  
大川信用金庫  
遠賀信用金庫

## ■ 佐賀県

佐賀銀行  
佐賀共栄銀行  
唐津信用金庫  
佐賀信用金庫  
伊万里信用金庫  
九州ひびき信用金庫  
佐賀東信用組合  
佐賀西信用組合  
佐賀県信用保証協会

## ■ 長崎県

十八親和銀行  
長崎銀行  
たちばな信用金庫  
長崎三菱信用組合  
西海みずき信用組合  
長崎県信用保証協会

## ■ 熊本県

肥後銀行  
熊本銀行  
熊本信用金庫  
熊本第一信用金庫  
熊本中央信用金庫  
天草信用金庫  
熊本県信用組合

## ■ 大分県

大分銀行  
豊和銀行  
大分信用金庫  
大分みらい信用金庫  
日田信用金庫  
大分県信用組合  
大分県信用保証協会

## ■ 宮崎県

宮崎銀行  
宮崎太陽銀行  
宮崎第一信用金庫  
延岡信用金庫  
高鍋信用金庫  
宮崎県信用保証協会

## ■ 鹿児島県

鹿児島銀行  
南日本銀行  
鹿児島信用金庫  
鹿児島相互信用金庫  
鹿児島興業信用組合  
鹿児島県信用保証協会

## ■ 沖縄県

琉球銀行  
沖縄銀行  
沖縄海邦銀行  
コザ信用金庫  
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.47

発行日 令和4年1月28日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNBビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : [fintech.banks@tkc.co.jp](mailto:fintech.banks@tkc.co.jp)

担当 : 酒井・関口・井上・東城